

平城宮跡発掘調査20年の進展

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査が昭和34年7月に継続的に開始されてから20年を経過した。当初は、北方官衙地区と推定第二次内裏地区で集中的に進められ、広範囲にわたる密度の高い遺構の保存状況が実証された。やがて宮城西南隅の電車車庫建設計画等を契機として全域保存の方針が立てられ、38年度に平城宮跡発掘調査部が設置されるとともに、国費による土地買上げが始められた。この時期の調査は、朱雀門をはじめ宮域の四至の状況確認に重点がおかれた。39年頃から、国道24号線バイパス計画が平城京東一坊大路を復原する形で計画され、その計画路線敷数ヶ所を調査したところ、東面の門跡が確認されず、かえって官衙建物が東一坊大路推定地に進出していた。東面南門推定地の調査では、平城宮が東へ張出すことが確実となり、バイパスは宮域の南で東へ迂回するように変更された。四至の確認、東張出し部の調査とともに、第二次内裏及び内裏東方官衙地区の調査が続けられた。

43年度の第47次調査から45年度の第63次調査にかけて、西面中門と同北門までの大垣に沿う調査部の研究室と収蔵庫及び資料館建設予定地に重点をおき、6次にわたる調査を行っている。この地区では細長い南北棟の建物が多く、「主馬」の墨書土器を発見したことから馬寮と推定され、収蔵庫等は遺構の保存のために土盛りをして建設された。この時期には第二次朝堂院の東朝集殿を調査している。初期10年程の調査は平城宮に関する貴重な学術的成果をあげたばかりでなく、全国の遺跡調査の進展に大きく貢献した¹。

近年の発掘調査は、推定第二次内裏地区東半部の未発掘部分、推定第一次朝堂院内裏地域及び東院東南隅に重点をおいてきたが、それとともに平城京関係の遺跡や奈良山の瓦窯・古墳、或は寺院の遺跡など、平城宮と密接に関連する調査にも出来る限り対応してきた。

朱雀門北方の推定第一次朝堂院内裏地域では、40年度の第27次調査、42年度の第41次調査によって東面築地廻廊などの状況が明らかにされていたが、45年度の第69次調査以降、54年度の第117次調査にわたる6次の調査によって、第二次内裏と並ぶ一郭の東半部の調査を終了した。第二次内裏地区と大きく異なるその構成と変遷状況が明らかとなり、最近の重要な成果の一つとなっている²。その南方の第一次朝堂院地区についても51年度に第97次調査として調査をはじめ、その後3次の調査によって、南北に長い東第一堂と第二堂及び朝堂院南門を確認した。まだ未調査の部分があるが、第二次朝堂院のように十二堂が並ぶものではなく、南北棟の長い建物が2棟ずつ東西に並ぶ可能性が大きく、推定第一次内裏地区とともに、その性格や第二次朝堂院内裏地域との関連などについて詳しく検討を進めている。

第二次内裏地区には初期の段階から調査の重点をおいてきたが、45年度の第70次調査から49年度の第78次調査にわたり、内裏内郭東半部と東外郭官衙地区の未発掘部の調査を完了した。この地区は終始内裏の様相を持ち続け、5期に大別される変遷がある。53年度の第113次調査

では第二次大極殿を調査し、凝灰岩壇上積基壇に建つ礎石建物の規模を明らかにするとともに、下層に大規模な掘立柱建物を確認している。

東院地区では42年度の第44次調査で発見した東南隅の園池について、51年度から3次の調査を行って園池とその北側及び西側の状況を含めてほとんどその全容が明らかとなり、園池の改修の経過とその一郭の度重なる変遷状況が判明した³。また東面南門（的門）北方でも52年度の第104次調査で建物の密度の高い官衙地区となっていることがわかった。

30年度の第二次大極殿廻廊東南隅の第1次調査から、54年度東院園池西側の第112次調査にわたる平城宮の発掘調査面積は約25ヘクタールに及んでいるが、今後も長期にわたり調査を継続しなければならない。

平城京に関する調査は、43年度に左京三条一坊四坪、43年度、44年度に左京一条三坊と東一坊大路及びウワナベ古墳外周などの調査を行ってきたが、その後も主に公共事業にともなう事前調査として、左京三条二坊、同五条一坊、東市北側の同八条三坊などの調査を行い、大路小路の計画、坪内の割付けや建物群の状況などが明らかとなり、左京八条三坊では東市を縦断する堀割りを確認している。

左京三条二坊六坪では、園池を中心とする平城宮と密接な関係にある庭園遺構が発見され、ここに建設を予定されていた郵便局庁舎は敷地を変更し、庭園跡は特別史跡に指定されて保存整備が計られることとなったが、変更敷地とした左京三条四坊七坪においても、京内ではじめてと同開珎鑄造の跡を発見するなど、次々と重要な遺構が発見されて、京内のほとんど全域にわたる遺跡の埋蔵が予測されるようになった。羅城門においてもその基礎の一部を確認し、五条六条の条間路北側では朱雀大路と下つ道の側溝を調査し、朱雀大路の中を両側築地心で30丈と推定した。京内の水田の地割りと地形を綿密にたどり、平城京を復原する研究も進められ、発掘調査と合わせて京の状況が次第に解明されつつある。

京北方の奈良山丘陵では、日本住宅公団の大規模な開発計画などにもない、45年度から53年度にかけて、奈良市山陵町、中山町、押熊町、歌姫町、京都府相楽郡木津町音如ヶ谷の平城宮の瓦を製作した瓦窯群、奈良市山陵町の石のカラト古墳などの調査を行った。

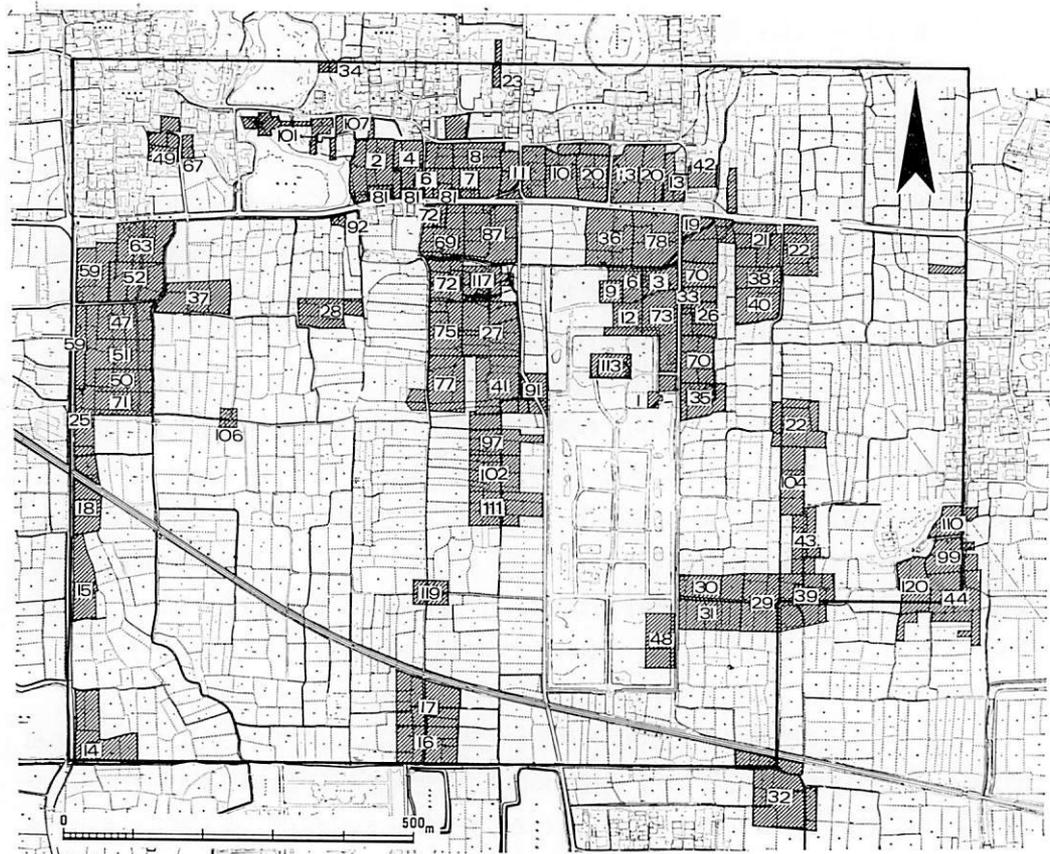
寺院関係では30年代にも大安寺、興福寺、同一乗院、平安京西寺など各所で行っているが、近年はその機会が一層多くなり、薬師寺では主要堂塔のほかに僧房、小子房、十字廊などで重要な成果を挙げ、既に廃絶した西隆寺では金堂、塔、東門跡を確認したのをはじめ、平城京の主要な寺院のほとんどに及んでいる。左京八条三坊の調査では、七世紀代創建で寺名不詳の寺院跡が発見されている。京外では、法隆寺、法起寺、法輪寺などの調査に協力している。

遺跡の実測は国土調査法による平面直角座標系を基準とし、平城宮を中心として各遺跡の相互の関連を正確に把握するとともに、大規模の調査では遺方による実測のほか主としてヘリコプターによる遺跡の写真測量を併せて行っている。写真測量は精度の均一性と野外作業の迅速性に特徴を持ち、昭和43年に平城宮跡で採用されて以来、全国各地の大規模発掘調査で用いら

れている。

長期にわたる調査によって発見した遺構遺物の量もぼう大なものとなっている。このため、遺跡の種別、名称、遺構遺物の分類、出土地点の標示などは調査開始当時から記号化し、その後の分類整理や調査研究の円滑化をはかってきた。35年度の第5次調査で大膳職推定地の土壌から木簡が始めて発見されて既に20年になるが、現在では約25,000点に増加し、その内容も実に多様で、平城宮のみならず古代史の研究に不可欠の史料となっている。土器は最も多数出土しており、墨書土器は約1,200点を数える。形式技法や伴出木簡などにより、平城上皇の遷都の時を含め奈良時代を7段階に分類している⁵。軒瓦は現在30,000個程出土し、軒丸瓦は67型式202種、軒平瓦は61型式166種に分れ、鬼瓦には17種がある⁶。出土状況や造営経過などを総合的に検討して5期にわけている。木製品では人形、曲物、農具、柱根、井戸枠などのほか建築部材もあり、金属品では銅銭、帯金具などが多い。

出土遺物のうち、特に木製品の保存処理は早くからポリエチレングリコール（PEG）或は真空凍結乾燥による処理を研究開発して実用化に成功し、大型タンクによる高分子PEG含浸装置を設置し、保存処理を本格的に進めている。真空凍結乾燥による木簡の保存処理も凍結乾



平城宮跡発掘調査位置図

燥前後に保存状況に応じた処理を行うことによって効果を挙げており、埋蔵文化財の保存科学についても、先進的な役割りを果たしてきた。

38年度に平城宮跡の国費による買い上げが始められ、その後東院地区及び南辺部の追加指定にともなって対象面積もふえたが、既に民家密集地を除く大部分が国有地となっている。買い上げの事務は当初から奈良県教育委員会がこれにあたり、東院地区及び南辺部はそのほとんどが奈良県の先行取得によっている。

宮跡の活用をはかる整備事業も38年度から奈良県教育委員会により、主として第二次朝堂院内裏地域と宮域西南隅などを対象として進められてきたが、45年度から当研究所が引継ぎ、主として第二次内裏、北方官衙、境界土塁、草園、緑陰帯などの整備を行ってきた。43年度に平城宮跡を遺跡博物館として整備活用する方針が立てられ、53年度に文化庁から特別史跡平城宮跡整備構想案が発表され、その構想の趣旨にそって整備が進められている。整備計画に関連して、土質、水質、植生、鳥類などの自然環境、来訪者や周辺居住者の意識、利用状況、交通状況などの人文環境ならびに整備手法等の調査研究を行っている。

宮跡の施設では、41年度から43年度にかけて第二次内裏東方官衙地区に遺構覆屋など5棟が文化庁新営工事として完成し、44年度から47年度にかけて推定馬寮跡に研究室、収蔵庫及び展示室を建設した。調査部は45年にここへ移り、20棟近くにも増えていた第二次内裏地区の仮設建物を撤去したが、その後も収蔵庫2棟を増設している。調査部は45年以来10年間をここで過ごしたが、宮跡西側の研究所新庁舎改修工事にともない、研究室は55年春に新庁舎に移転した。

平城宮跡では広い地域が未調査であるが、近年推定第一次朝堂院内裏地域や東院東南隅園池地区などについてまとまった成果があげられ、第二次朝堂院内裏地域とともに、中心部の状況が次第に明らかになってきている。京内の調査もふえてきているが、京廃絶後永年田畠であった京中央部の開発は急速に進み、未調査のうちに重要な遺跡の破壊が進む危険性が大きい。宮域とあわせて京内の遺跡の調査体制の整備が急務である。発掘調査、遺物整理、保存処理、遺跡整備など各方面にわたり、今後とも一層の努力を続ける所存である。

(岡田 英男)

1. 平城宮跡発掘調査部「平城宮発掘調査10年の進展」奈良国立文化財研究所年報 1968
奈良国立文化財研究所二十年史 1972
2. 本年報「平城京跡と平城宮跡の調査」 参照
3. 同上 参照
4. 遺構、遺物の分類標示方法は下記に解説している。
平城宮発掘調査報告Ⅱ 奈良国立文化財研究所学報第十五冊 1962
注1.の「平城宮発掘調査10年の進展」
なお、遺構の標示記号はその後、道路に「S F」、足場、棚の類に「S S」を加えている。
5. 平城宮跡発掘調査報告Ⅷ 奈良国立文化財研究所学報第26冊 1976 第V章、2参照。
6. 奈良国立文化財研究所基準資料Ⅱ 「瓦編2」 1975 解説参照。
7. 安原啓示「平城遺跡博物館構想について」奈良国立文化財研究所年報 1979